

「歯科医療提供体制等に関する検討会」開催要綱

1. 趣旨

少子高齢化による人口構成の変化や歯科疾患の罹患状況の変化、医療や介護等における歯科保健医療に対するニーズの多様化などにより、歯科保健医療を取り巻く状況は大きく変化している。こうした状況に対応するため、地域において必要な歯科保健医療が提供されるよう、歯科医療の質の向上を図るとともに、地域の状況に応じた歯科医療提供体制を構築することが求められている。

これらを踏まえ、歯科医療の提供体制の構築等に関して必要な事項について、総合的に議論を行うことを目的として、歯科医療提供体制等に関する検討会（以下、「検討会」という。）を開催する。

2. 検討事項

検討会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 歯科医療提供体制に関すること。
- (2) 歯科専門職の需給に関すること。
- (3) その他、歯科医療の提供に関すること。

3. 構成員

検討会の構成員は、別紙のとおりとする。

4. 運営等

- (1) 検討会は、医政局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会においては、必要に応じ、(1)の構成員以外の学識経験者、実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3) 検討会には座長及び座長代理を置く。座長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- (4) 検討会の庶務は、医政局歯科保健課が行う。
- (5) 会議は、原則公開とする。ただし、会議を公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人又は団体の権利利益が不当に侵害される恐れがある場合、自由闊達な意見交換に支障があると判断される場合など、必要があると座長が認めた場合は、会議を非公開とすることができる。会議を非公開にする場合でも、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開する。
- (6) 会議資料及び議事録については、後日ウェブサイトにおいて公開する。ただし、議事内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (7) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し、必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

歯科医療提供体制等に関する検討会 構成員名簿

氏名	所属
いちかわ てつお 市川 哲雄	徳島大学大学院医歯薬学研究部教授
いちのへ たつや 一戸 達也	東京歯科大学教授・副学長
おおしま かつお 大島 克郎	日本歯科大学東京短期大学教授・学科長
くりた ひろし 栗田 浩	信州大学医学部歯科口腔外科教授
しづや まさふみ 渋谷 昌史	長崎県歯科医師会専務理事
すぎおか のりあき 杉岡 範明	公益社団法人日本歯科技工士会会長
すだ ひであき 須田 英明	東京医科歯科大学医歯学総合研究科名誉教授
たけい のりこ 武井 典子	公益社団法人日本歯科衛生士会会長
たむら みちこ 田村 道子	東京都福祉保健局医療政策部歯科担当課長
にしじま やすひろ 西嶋 康浩	岡山県保健福祉部部長
にしはら たつじ 西原 達次	九州歯科大学理事長・学長
のりたけ か な こ 則武 加奈子	東京医科歯科大学助教
はせ たかし 長谷 剛志	公立能登総合病院歯科口腔外科部長
ふくだ ひでき 福田 英輝	国立保健医療科学院統括研究官
まつばら ゆみ 松原 由美	早稲田大学人間科学学術院准教授
みうら ひろこ 三浦 宏子	北海道医療大学教授
やながわ ただひろ 柳川 忠廣	公益社団法人日本歯科医師会 副会長
やまざき まなぶ 山崎 学	PwC コンサルティング合同会社シニアマネージャー